

日本農業遺産の認定

令和7年1月24日に農林水産大臣から、山田錦と岩津ねぎを生産する**2地域**が**日本農業遺産の認定**を受けました。これにより、**県内の認定地域は5地域**となり、**全国最多**となりました。

今後、認定を契機に山田錦と岩津ねぎの担い手の確保や省力化技術の導入など生産力の強化、食品・観光事業者と連携した商品やサービスの開発など、さらなる認知度向上やブランド力の強化に向けた取組を支援していきます。

北播磨・六甲山北部地域

「兵庫の酒米「山田錦」生産システム」

申請者：兵庫県山田錦主産地農業遺産推進協議会
会長 神澤友重氏（JAみのり組合長）

【評価された点】

- ・「村米制度」という特徴的な生産及び社会的システムが継承され、農家と酒造会社が長期的な互恵な関係を築いている
- ・自治体が「山田錦」も含め伝統的な種子を多数保存するとともに、種子生産システムを構築し、優良種子を供給するなど遺伝的多様性の保全に寄与



山田錦の生産ほ場



酒造会社による作柄確認

朝来地域

「岩津ねぎを核とした資源循環型農業システム ＝伝統種子の継承と地域連携による里地里山保全＝」

申請者：朝来市農業遺産推進協議会
会長 池本晃市氏（朝来市岩津ねぎ生産組合組合長）

【評価された点】

- ・岩津ねぎを核とした複合的な農業が営まれ、但馬牛の牛ふん堆肥を活用した資源循環システムが構築されている
- ・岩津ねぎの生産によって、ウスバシロチョウを育む林縁部の環境が保全され、生物多様性に寄与



パッチワーク状の景観



「ウスバシロチョウ」の保全

【参考】既存認定システム名（認定年度）

- （1）人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム（日本H30、世界R5）
- （2）丹波篠山の黒大豆栽培～ムラが支える優良種子と家族農業～（日本R2）
- （3）南あわじにおける水稻・たまねぎ・畜産の生産循環システム（日本R2）